

小値賀町議会第三回臨時会は、平成二十三年八月二十三日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
立 伊 岩 浦 小 土 末 宮 松 近
石 藤 坪 辻 川 永 崎 屋 藤
隆 忠 義 英 隆 重 一 良 治 育
教 之 光 明 郎 佳 朗 保 郎 雄

二、欠席議員 なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	筒井
教長	西英三
総務課長	久之敏
財政課長	中西村
建設課長	中川
教育次長	尾崎
	升水
	裕一
	孝三

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議事局長	大岩
議事書記	坪田
	百一
	合夫

五、議事日程

小値賀町議会第三回臨時会

平成二十三年八月二十三日（火曜日）

午前十時零分

開会

- 第一 会議録署名議員指名（宮崎良保議員・末永一朗議員）
- 第二 会期決定
- 第三 議案第四二号 工事請負契約の締結について（小値賀小学校校舎解体工事）

午前十時零分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成二十三年小値賀町議会第三回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、三番・宮崎良保議員、四番・末永一朗議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第四二号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

議案第四二号、工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

今回の小中学校合同校舎建設に伴う建設場所の選定につきましては、小中学校校舎改築基本構想に基づき、存続させる施設の利用や高校との連携について検討を重ねました結果、現在の小学校を解体し、跡地に建設することに決定し、現在、建

設に向けた実施設計を進めております。

小学校の引越しも一部を残し終えております。新校舎完成予定の来年の七月末までの間、小学校は中学校を仮校舎として使用することになります。

建設に先立ち、現在の小学校の解体工事を八月二十二日に入札を行い、『株式会社友建設』が落札し、入札書記載金額六千三百万円に消費税を加算した金額六千六百十五万円で契約を締結したので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は八十日間、十一月中旬までを予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

土川 議員

五番（土川重佳） この工事の落札率を教えてください。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

落札率は、〇・九五四五四です。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） 今回の工事に至ってはですね、前、建設課長がおっしゃってございました、お金が安いだけじゃなくて、小値賀町にどのような貢献度というのも含めてという入札をしたのですかね。そういう関連はありますか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今回のこの解体工事に関する入札につきましては、一般の指名競争入札で行なっておりますので、地域の貢献度等の配慮はしておりません。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） ただいま、町長から説明がありました。この間にですね、解体に当たったの産業廃棄物が多く出ると思いますが、その産業廃棄物の処理方法をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

産業廃棄物の種類といたしましては、まず一番大きいのがコンクリート類、それとアスファルト類が続きますけれども、基本的には、コンクリートとアスファルト類というのは再生可能な資材ということで、これは町内で再生して建設資材に、また再利用しようという材料でございます。その後の残りのガラスとかサッシ類、廃プラスチック、それとか木屑ですね、それとか壁に貼ってます石膏ボード関係、それら幾つもの種類がありますけれども、これは島外の専門の廃棄物処理業者の方に受け渡す、排出する予定にしております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） あと一件、お伺いします。

この工事期間中にですね、勿論、児童の登下校、その際の多分に大型ダンプがどんどん通ると思いますが、工事の際の安全対策をですね、建設課の方はどのように考えているのか。また、教育長の方は、学校に対してどのような説明といたしますか、対策を考えておられるのか。九月からですね、二学期が始まりますので、そこら辺の説明をお願いします。まず、建設課長からお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

解体の作業に入りますと、まずは現場の仮囲いといいまして、工事現場の確定を、ここからここまでは工事現場だという確定を行なって、仮囲いをして中に人が入れないように、仮囲いをいたします。その中で、搬出、廃棄物を運搬する場合はですね、まず、昨日入札をして業者が決まったばかりなので、今から施行計画等の書類を出していただきながら、打ち合わせをしていきます。その時に、産業廃棄物の搬出ルートを確認した後ですね、教育委員会の方とも連絡を取りながら、そのルートについての安全確保を図りたいと考えております。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

基本的には、建設課長が今答弁したとおりですけども、学校長とは工事が始まる際の、登下校のルートの際は話しております。特に小学生においては、笛吹の方は建設課長が答えたとおり、また後日、話し合いを持たなければと思いますけども、特に前方方面においては、学校の方とは、元の平井商店から獣医師の住宅、あのルートだけの動向を校長とは今のところ、話し合ってはおりません。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

近藤 議員

一番（近藤育雄） 伊藤議員の質問に関連するかと思いますが、小学校のグラウンドは工事着手時点から来年の七月までは使える部分というのは、考え方としてはあるかもしれませんが、使用可能にするんでしょうか。

教育長、お願いします。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 私達の方では、建設が終わるまではグラウンドは使用は不可といたしたいと思っております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） 分かりました。町民には周知されるんですね。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 当然、周知はいたします。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四二号、工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四二号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成二十三年小値賀町議会第三回臨時会を閉会いたします。

― 午前 十時十一分 閉会 ―